

計算書類に対する注記

(社会福祉法人玉山秀峰会)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、車輛運搬具、器具備品は定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

・退職給付引当金—社会福祉法人岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済事業に基づく、掛金事業主負担分を計上している。

・役員退職慰労引当金—役員報酬規程に基づく、役員退職慰労金の当該会計年度末負担額を役員退職慰労引当金に計上している。

・賞与引当金—令和2年度上期賞与の当期帰属支給見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の税込金額を記載している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構社会福祉施設職員等退職共済制度に全常勤職員が加入している。

・社会福祉法人岩手県社会福祉協議会民間社会福祉事業職員共済事業に正規職員が加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

当法人では社会福祉事業のみ実施しているため作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では社会福祉事業のみ—拠点だけで実施しているため作成していない。

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人では公益事業を実施していないため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

秀峰苑拠点区分(社会福祉事業)

- 「玉山秀峰会本部」
- 「特別養護老人ホーム秀峰苑」
- 「秀峰苑短期入所生活介護事業所」
- 「秀峰苑デイサービスセンター」
- 「生きがい活動通所事業」
- 「秀峰苑介護支援センター」
- 「秀峰苑居宅介護支援事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	17,373,600	0	0	17,373,600
建物	109,026,944	0	10,204,247	98,822,697
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	129,400,544	0	10,204,247	119,196,297

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産
該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物(基本財産)	515,302,970	416,480,273	98,822,697
建物	4,047,710	3,541,731	505,979
構築物	11,266,500	9,912,456	1,354,044
車輛運搬具	29,610,741	23,137,076	6,473,665
器具備品	69,783,714	59,735,411	10,048,303
ソフトウェア	2,226,020	1,955,588	270,432
合 計	632,237,655	514,762,535	117,475,120

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				
該当なし											

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

補助金事業等収益明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 玉山秀峰会

別紙3 (③)
(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	拠点区分ごとの内訳 秀峰苑拠点区分
岩手労働局 労働改善	介護事業	272,000		272,000		272,000
区分小計		272,000		272,000		272,000
	老人事業					
区分小計						
	児童事業					
区分小計						
	保育事業					
区分小計						
	障害事業					
区分小計						
	生活保護事業					
区分小計						
	医療事業					
区分小計						
	他事業					
区分小計						
	利息					
区分小計						
(公財)JKA 福祉車両購入	施設	2,250,000		2,250,000	2,250,000	2,250,000
区分小計		2,250,000		2,250,000	2,250,000	2,250,000
	償還					
区分小計						
合計		2,522,000		2,522,000	2,250,000	2,522,000

基本金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

社会福祉法人名 社会福祉法人 玉山秀峰会

別紙 3 (⑥)

(単位: 円)

	合 計	各拠点区分ごとの内訳 秀峰苑拠点区分
区分並びに組入れ及び 取崩しの事由		
前年度末残高	89,623,144	89,623,144
第一号基本金	18,543,000	18,543,000
第二号基本金	59,131,519	59,131,519
第三号基本金	11,948,625	11,948,625
第一号基本金		
当期組入額		
計	0	0
当期取崩額		
計	0	0
第二号基本金		
当期組入額		
計	0	0
当期取崩額		
計	0	0
第三号基本金		
当期組入額		
計	0	0
当期取崩額		
計	0	0
当期末残高	89,623,144	89,623,144
第一号基本金	18,543,000	18,543,000
第二号基本金	59,131,519	59,131,519
第三号基本金	11,948,625	11,948,625

国庫補助金等特別積立金明細書

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

別紙 3 (㉗)
(単位：円)

区分並びに積立て 及び取崩しの事由	補助金の種類			合 計	各拠点区分の内訳 秀峰苑拠点区分
	国庫補助金	地方公共団体 補助金	その他の団体 からの補助金		
前期繰越額				96,990,401	96,990,401
当期積立額					
公益財団法人JKA 福祉車両補助金積立	0	0	2,250,000	2,250,000	2,250,000
当期積立額合計	0	0	2,250,000	2,250,000	2,250,000
当期取崩額					
建物(基本財産) 国庫補助金取崩				4,499,818	4,499,818
建物(基本財産) 国庫補助金取崩				3,008,842	3,008,842
車両運搬具 国庫補助金取崩				187,500	187,500
器具・備品 国庫補助金取崩				580,768	580,768
当期取崩額合計				8,276,928	8,276,928
当期末残高				90,963,473	90,963,473